

平成 25 年第 1 回

砺波広域圏事務組合議会

臨時会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本臨時会に付議された議案等の件名

議案第17号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて

・専決処分第1号 平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

・専決処分第2号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計
補正予算（第6号）

平成25年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録目次

★ 6月3日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議長選挙	4
議会運営委員会委員の選任	5
報告事項(議会運営委員会、総務常任委員会副委員長互選結果)	6
議案第17号並びに報告第2号	
提案理由の説明 夏野管理者	6
質疑・討論	8
採決(議案第17号)	9
採決(報告第2号)	9
閉会のあいさつ	10
閉会の宣告	11

平成25年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録

1 議事日程

日程第1 議席の指定

〃第2 議席の一部変更について

〃第3 会議録署名議員の指名について

〃第4 会期の決定について

〃第5 議長の選挙について

〃第6 議会運営委員会委員の選任について

〃第7 議案第17号砺波広域圏事務組合監査委員の選任について並びに報告

第2号の専決処分の承認を求めるについて

(提案理由説明)

〃第8 上程議案に対する質疑について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成25年6月3日 午後 4時00分

平成25年6月3日 午後 4時40分

1 出席議員（11名）

1番 今藤 久之 2番 山田 勉 3番 稲垣 修

5番 石崎 俊彦 6番 才川 昌一 7番 浅田 裕二

8番 飯田 修平 9番 片岸 博 10番 江守 俊光

11番 城岸 一明 12番 山森 文夫

1 欠席議員

4番 井上 五三男

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	黒河 修光
事 務 局 長	宮本 隆志	農業共済センター所長	森田 智之
水道事業所長	八田 浩資	南砺リサイクルセンター所長	山本 一男
総 務 課 長	石崎 彰	農済事業推進課長	東川 雅弘
水道業務課長	山本 春樹		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 竹部 進 企画係長 佐々木 隆

1 会議の経過

午後 4時00分 開議

○副議長（片岸君） ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○副議長（片岸君） 日程に入るに先立ち、始めに、砺波市議会議員の任期満了に伴い、開催されました議会臨時会において、砺波広域圏事務組合議会議員に選挙されました6名の皆様方をご紹介いたします。

今藤 久之 君

稻垣 修 君

井上 五三男 君

飯田 修平 君

江守 俊光 君

山森 文夫 君

以上であります。

○副議長（片岸君） これより、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 議席の指定を行います。本臨時会の議席は、會議規則第3条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

○副議長（片岸君） 次に、日程第2 議席の一部変更について、を議題といたします。

本臨時会の議員の議席の指定に関連し、會議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更後の議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

○副議長（片岸君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、會議規則第109条の規定により、

3番 稲垣 修 君

5番 石崎 俊彦 君

を指名いたします。

○副議長（片岸君） 次に、日程第4 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といった

したいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○副議長（片岸君） 次に、日程第5、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたします。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

○副議長（片岸君） 砺波広域圏事務組合議会議長に江守俊光君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました江守俊光君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました江守俊光君が議長に当選されました。

○副議長（片岸君） ただ今、議長に当選されました江守俊光君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました江守俊光君からご挨拶があります。

江守俊光君

[議長 江守俊光君 登壇]

○議長（江守君） ただ今、議長にご推薦をいただきありがとうございます。

ご承知のとおり、砺波広域圏は、両市でできないことを行うわけあります。

一昨年は砺波消防組合が誕生、来年は農業共済センターが県全体の組織に移行ということで、数は少なくなりましたが、市民の付託に応えることが引き続きございます。

砺波広域圏が豊かで住み良い所になるよう、議員の皆様とともに頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（片岸君） これで私の職務は終わりました。

どうもありがとうございました。

江守議長、議長席にお着きをお願いいたします。

○議長（江守君） 次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、

1番 今藤 久之 君

3番 稲垣 修 君

4番 井上 五三男 君

を指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江守君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際暫時休憩いたします。

午後4時15分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（江守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会並びに総務常任委員会から副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会副委員長に 稲垣 修君
総務常任委員会副委員長に 井上 五三男君
が、それぞれ当選されました。

○議長（江守君） 次に、日程第7 議案第17号砺波広域圏事務組合監査委員の選任について並びに報告第2号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君

[管理者 夏野 修君 登壇]

○管理者（夏野君） 本日、ここに当面必要となつてまいりました議案等についてご審議を願いたく、砺波広域圏事務組合議会臨時会を招集い

たしましたところ、議員各位にはご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、砺波市議会から新たに選任されました広域圏議員の皆様におかれましては、心からお祝い申し上げます。

また、ただ今は、議長の選挙が行われ、本組合議会の議長に江守俊光氏がご就任になられました。

あわせて、議会運営委員会と総務常任委員会副委員長がそれぞれ選任されましたことに、衷心よりお祝い申し上げますとともに、これまで以上に円滑な議会運営を行っていただき、圏域内的一体的な発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、当組合においては、ごみ処理や水道用水供給事業、農業共済事業、急患センターなど圏域内住民の安心安全に欠くことのできない大事なライフルラインを守っております。

これらの事業が安定的に運営できますよう、議員各位のご理解、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、議案第17号「砺波広域圏事務組合監査委員の選任について」でありますが、組合議員の中から選任されておりました監査委員山森文夫氏の任期が、砺波市議会議員の任期満了日である4月30日をもって満了となりましたので、後任の監査委員として飯田修平氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものです。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求ることについて」であります。

専決処分いたしたものは、わらび学園の通園児童数の増加に伴う「平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」及び園芸施設共済に係る「平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第6号）」の2件であります。

以上をもちまして、本日提案いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議のうえ、可決、承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（江守君）この際暫時休憩いたします。

午後4時25分　休憩

午後4時37分　再開

○議長（江守君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、日程第8　上程議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江守君）ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略します。

これに、ご異議ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江守君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略します。

○議長（江守君） 次に討論に入ります。討論なしと認めます。
以上で、討論を終結いたします。

○議長（江守君） これより採決に移ります。

[8番議員 飯田 修平君 退場]

○議長（江守君） まず、議案第17号 研波広域圏事務組合監査委員の選任について、を採決いたします。

○議長（江守君） お諮りいたします。

議案第17号 研波広域圏事務組合監査委員の選任について 本議案は、原案のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江守君） 起立全員であります。よって、議案第17号については、原案のとおり、「可決」されました。

[8番議員 飯田 修平君 入場]

○議長（江守君） 続きまして、報告第2号について採決いたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めるについて 本報告は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江守君） 起立全員であります。よって、報告第2号は、原案のとおり、「承認」されました。

○議長（江守君） 以上で、本臨時会に付議されました全議案を議了いたしました。副管理者からごあいさつがあります。

副管理者 田中 幹夫君

[副管理者 田中 幹夫君 登壇]

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、監査委員の選任を始め、提案いたしました案件につきまして、それぞれ可決・承認を頂きまして、厚くお礼申し上げたいと存じます。

この度、砺波市において市議会議員の選挙が執行され、広域圏議員の顔ぶれも変わりました。

議会の役員も江守議長が引き続き議長にご就任され、また、稻垣議会運営副委員長、井上総務常任副委員長、飯田監査委員が新たにご就任されました。

管理者の提案理由説明にもありました、砺波広域圏では、ごみ処理や水道事業、農業共済事業、急患センターなど住民の安心安全に欠くことのできない大事なライフラインを守っているものであります。

この事業を安定的に運営するため、新しい議会の体制のもとで、広域行政を運営して行くことになりますので、なにとぞ、議員各位のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（江守君） これをもちまして、平成25年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。
どうもご苦労様でございました。

午後4時40分閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年6月3日

議長 江守俊光

署名議員 稲瀬修

署名議員 石崎徹彦